



保育所（園）の途中入所案内



5月以降に入所を希望する児童の入所受付を行います。

【 保育の必要性の認定とは 】

- ・保育所や認定こども園・幼稚園などを利用する場合、市から「保育の必要性の認定」を受けて「給付認定証」の交付を受ける必要があります。
- ・給付認定証による認定区分（1号認定・2号認定・3号認定）に応じて、保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育事業を利用することができます。

※ 保育所に入所できるのは、給付認定証の「2号または3号認定」を受けたお子さんです。

【 保育所（園）に申し込みできる方（保育認定 2号・3号）の事由 】

- ① 1か月あたり、48時間以上労働することを常態とする。
- ② 妊娠中であるか又は出産後間がない。
- ③ 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有している。
- ④ 同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む。）を常時介護又は看護している。
- ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。
- ⑥ 求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っている。
- ⑦ 学校又は職業訓練校に在学している。
- ⑧ 前記①～⑦に類するものとして市が認める場合。

※ 入所要件に満たない場合や年齢等によっては、希望の保育所に入所できない場合もありますのでご了承下さい。

※ 入所の可否については後日お知らせいたします。

※ 入所する児童の育児休業終了により入所を希望する場合は、職場に復帰する日の属する月の初日から入所できます。

※ 求職活動中の入所については「給付認定証」の有効期限は90日となります。期間内にお仕事を決め、就労証明書を提出してください。提出がなく活動状況の確認もできなければ引き続き保育所を利用できない場合があります。

【 旭市以外の保育所（園）への入所を希望する方へ 】

- ・市外の保育所（園）へ入所できるのは保護者がその市町村に勤務している等の理由がある場合です。
- ・ただし、保育所の所在地に在住しているお子さんが優先的に入所決定されます。
- ・入所希望者の状況によっては、希望する保育所（園）に入所できない場合があります。
- ・保育所の入所決定は「公立保育所・私立保育園」を問わず旭市と希望保育所の所在市町村で行います。

※ 市外保育所の入所を希望する方は、「旭市子育て支援課」に申し込んで下さい。

※ 市町村ごとに受付の締切が異なりますので、お早めに旭市子育て支援課へご相談・お申し込み下さい。

【 申込の手続き 】

保育所入所のための申請書等の配布、受付は「旭市子育て支援課」にて行います。
入所希望月によって受付期間が異なりますので、事項の一覧表でご確認ください。

- ※ 入所の可否を決定するための大切な書類です。
- ※ 下記の必要書類が揃わない場合は入所決定ができませんので、お申し込みの際に必ず提出して下さい。

【 手続きに必要なもの 】

- ① 施設型給付費・地域型保育給付費等給付認定申請書（A4 黄色 両面）
- ② 保育所入所申請書（A4 浅黄 両面）
- ③ 保育所入所調査書（A4 片面）
⇒ 健康状態や成長・発達で不安、心配なこと等について、詳しく記入して下さい。
- ④ 父母がお子さんを保育することができないことを証明する書類（下表のとおり）
※ 同居の祖父母が65歳未満の場合についても、④の書類が必要になります。



保育できない理由	必要書類
就労（就労予定含む）	就労証明書（就労先で記載してもらうもの）
出産予定・直後	申し立て書 + 母子手帳の写し（出産予定日確認のため）
病気やケガ 病人の看護・介護	申し立て書 + 診断書等
心身に障害を有する	申し立て書 + 身体障害者手帳または療育手帳の写し
求職中 就労先内定	申し立て書 就労先が内定していて就労証明が出ない場合は申し立て書+内定通知等
その他	申し立て書 + 保育できない理由を証明する書類（学生証等の写し等）

- ※ 住民票上世帯を分離していても、同住所であれば「同居」とみなします。
- ※ 提出書類の内容について、後日お問い合わせする場合がありますのでご了承下さい。

【入所申請受付期間一覧表】



入所希望月	受付期間	入所決定通知発送予定
5月	3月13日(金) ~ 3月31日(火)	4月中旬ごろ
6月	4月15日(水) ~ 4月30日(木)	5月中旬ごろ
7月	5月15日(金) ~ 5月29日(金)	6月中旬ごろ
8月	6月15日(月) ~ 6月30日(火)	7月中旬ごろ
9月	7月15日(水) ~ 7月31日(金)	8月中旬ごろ
10月	8月14日(金) ~ 8月31日(月)	9月中旬ごろ
11月	9月15日(火) ~ 9月30日(水)	10月中旬ごろ
12月	10月15日(木) ~ 10月30日(金)	11月中旬ごろ
1月	11月13日(金) ~ 11月30日(月)	12月中旬ごろ
2月	12月15日(火) ~ 12月31日(木)	1月中旬ごろ
3月	1月15日(金) ~ 1月29日(金)	2月中旬ごろ

※各保育所や保育園での受付は行いませんので、ご注意ください。(認定こども園・幼稚園は除く)

※原則、上記期間内での受付ですが、緊急性が高い場合等は上記期間に関わらず、入所申請を受付します。

※次のような場合は子育て支援課へ届出が必要です。

(入所申請中または入所後)

- 居住地が変わるとき(転出、転居、出国、帰国、連絡先の変更など)
- 家庭内保育が可能となったとき(退職、病気全快、育児休業取得など)
- 世帯の状況が変わったとき(家族の死亡、保護者の婚姻・離婚、生活保護等世帯状況の変化など)
- 就労状況が変わったとき(就労先、就労形態の変更など)

※その他 家庭状況等に変更があった場合にはご相談ください。

【問い合わせ先 / 旭市役所子育て支援課 保育班 62-5313】

【 市内保育所・認定こども園・幼稚園一覧 】

	施設名称	住所	電話番号	開所時間
公立 保 育 所	旭市立中央第一保育所	旭市八の58-6	62-2378	7時15分～19時15分
	旭市立中央第二保育所	旭市二の2390	63-6051	7時15分～18時15分
	旭市立中央第三保育所	旭市イの1835	63-7700	7時15分～18時15分
	旭市立日の出保育所	旭市野中4545	62-0704	7時15分～18時15分
	旭市立とみうら保育所	旭市中谷里3366	62-2600	7時15分～18時15分
	旭市立ゆたか保育所	旭市井戸野2396	62-2580	7時15分～18時15分
	旭市立共和保育所	旭市新町771-1	62-0615	7時15分～18時15分
	旭市立池の端保育所	旭市江ヶ崎1057	62-3456	7時15分～18時15分
	旭市立海上保育所	旭市岩井196	55-3070	7時15分～18時15分
	旭市立いいおか保育所	旭市萩園1752-1	57-3242	7時15分～18時15分
	旭市立まんざい保育所	旭市萬歳356	68-2510	7時15分～18時15分
	旭市立古城保育所	旭市鑄木1966	68-2206	7時15分～18時15分
	旭市立干潟保育所	旭市鎌数9401-3	62-0397	7時15分～19時15分
私立 保 育 園	サンライズベビーホーム	旭市口の245-3	64-1515	7時00分～19時00分
	おうめい保育園	旭市江ヶ崎12-2	55-3328	7時00分～19時00分
	鶴巻保育園	旭市蛇園5354	55-3201	7時00分～19時00分
	ひかり保育園	旭市飯岡2115-2	57-2884	7時30分～19時00分
	干潟町中央保育園	旭市入野2170-5	68-2120	7時30分～19時30分

	施設名称	住所	電話番号	備考
私立 認 定 こ ど も 園	あさひこひつじ幼稚園	旭市二の6544	63-3700	入所受付は園で行います。 開所時間等は園に直接 お問い合わせください。
	うなかみ幼稚園	旭市後草1516	55-2643	
	いいおか幼稚園	旭市飯岡2126	57-3332	

	施設名称	住所	電話番号	備考
私立 幼 稚 園	旭幼稚園	旭市口の898	62-0788	入所受付は園で行います。

園への見学を希望する場合は、事前に各園にお問い合わせください。

